

愛媛労働局発表
令和3年10月29日

【照会先】

愛媛労働局労働基準部監督課
監督課長 鈴木 信幸
監察監督官 三好 勝也
電話 089(935)5203 内線 451・452

報道関係者 各位

「ベストプラクティス企業への職場訪問」を実施します ～愛媛労働局長が南海放送株式会社を訪問します～

愛媛労働局長(瀧原章夫)は、「過重労働解消キャンペーン」の一環で11月5日(金)に、長時間労働の削減をはじめとする働き方改革を積極的に推進している「ベストプラクティス企業」として「南海放送株式会社」を訪問し、取組状況について意見交換を行います。

訪問当日は、訪問の様子を公開させていただくとともに、訪問後は、その様子や取組事例等について、当局のホームページに掲載するなどの広報を予定しています。

「ベストプラクティス企業」の取組事例を広く紹介させていただくことにより、愛媛県内における働き方改革の推進及び過重労働解消に向けた気運の醸成を図りたいと考えています。

【職場訪問の日程・会社概要等】

訪問日時	令和3年11月5日(金) 午後2時から約1時間
訪問企業	南海放送株式会社
所在地	愛媛県松山市本町1-1-1
代表取締役社長	大西 康司
資本金	3億6千万円
労働者数	114名(令和3年10月末時点)
事業内容	放送業
取組内容	時間外労働削減に向けた取組内容 ・ 勤怠管理システムの更新により労働時間の見える化の実現 ・ 各部署で業務改善の提案を行うG10ダイエットの実施 ・ ストレスチェック4年連続受検率100%を達成

当日取材いただく際は、前日までに右上の【照会先】へご連絡ください。
上記訪問先に対する個別の問い合わせはご遠慮ください。
当日の取材に当たっては、当局及び視察訪問先企業の指示に従ってください。